

普天間飛行場全面返還合意から 23 年を迎えて  
(市長コメント)

平成8年4月 12 日、当時の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使の共同記者会見において、「普天間飛行場の5年乃至7年以内の全面返還」が合意されました。

普天間飛行場の全面返還合意は、沖縄県全体の基地負担軽減を象徴するもので、宜野湾市民のみならず沖縄県民全体が、明るい沖縄をつくる第一歩となるものと心から喜びました。

しかしながら、23 年が経過した今なお返還は実現されないまま、平成 16 年には沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故が発生し、平成 29 年には普天間第二小学校のグラウンドに米軍ヘリの窓が落下するという重大事故が発生するなど、危険性は放置され続けるとともに、昼夜を問わずに発生する航空機騒音に加え、最近では、外来機であるジェット戦闘機等の相次ぐ飛来による更なる騒音被害に、市民の不安や我慢は既に限界を超えております。

返還合意の原点は、「まちのど真ん中にあり、人命の危険への懸念が強い普天間飛行場の早期の危険性除去、基地負担軽減」であったはずですが、返還が未だ実現せず、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減が図られていない現状は、9万8千名余の市民の生命・財産を守る宜野湾市長として決して看過できるものではありません。

このような中、昨日開催されました第 5 回普天間飛行場負担軽減推進会議におきまして、これまで求めておりました「5年以内の運用停止」が、本年2月末に期限を迎え、その実現が叶わなかった中で、「速やかな運用停止」に向けた期限を設定し、その確実な実現に向け、国・沖縄県・本市が、一体となって議論を進めていくようお願いするとともに、普天間飛行場の跡地利用を計画的に推進していくためにも、返還期日を早期に確定し明示していただくよう要請したところでございます。

改めて申し上げますが、全面返還合意の原点は、危険性の除去及び基地負担軽減であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはなりません。

日米両政府、さらには沖縄県におかれましては、命に直結するこの問題が解決されないまま 23 年が経過してしまったという事実と、長年苦しみ、普天間飛行場の一日も早い返還を願ってやまない市民の声を真摯に受け止めていただき、普天間飛行場を絶対に固定化することなく、あらゆる方策を講じ一日も早い返還と返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減を早急に実現していただくよう強く求めます。

本市としましては、今後とも政府をはじめ関係機関に対し、粘り強く要請を行うとともに、訪米要請を実施し、米国政府に対しても市民の生の声を届けるなど、市民の長年の悲願であり、市民が待ち望んでいる普天間飛行場の一日も早い返還の実現と返還後の未来ある基地跡地利用に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

平成 31 年4月 11 日  
宜野湾市長 松川 正則